

資料③ 財政状況 修正後

2 財政状況

本町の財政状況は、中期財政見通しによると、熊本地震の影響を大きく受け、今後かなり厳しい状況になることが見込まれています。特に、令和2年度から復旧・復興事業に対する起債の償還が本格化し、令和3年度には財政調整用基金の取崩しをしないと形式収支が赤字となることを見込まれます。

このような状況の中で、今後は、長期的な視野に立った財政運営に努めていく必要があります。

【1】中期財政見通し

令和3年度 益城町中期財政見通し（令和3年9月）

令和2年度決算を踏まえた試算（資料：企画財政課）

【歳入】

（単位：百万円）

区分	R2 決算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 見込額	R6 見込額	R7 見込額	R8 見込額	R9 見込額
町税、地方交付税等（臨財債含む）	9,477	9,628	10,126	10,171	10,317	10,636	10,936	11,198
町債（臨財債除く）	6,288	5,132	4,257	2,620	1,308	915	441	87
国庫支出金等、その他	18,424	8,510	5,471	5,366	5,011	5,110	4,639	4,187
歳入合計 A	34,189	23,270	19,854	18,157	16,636	16,661	16,016	15,472

【歳出】

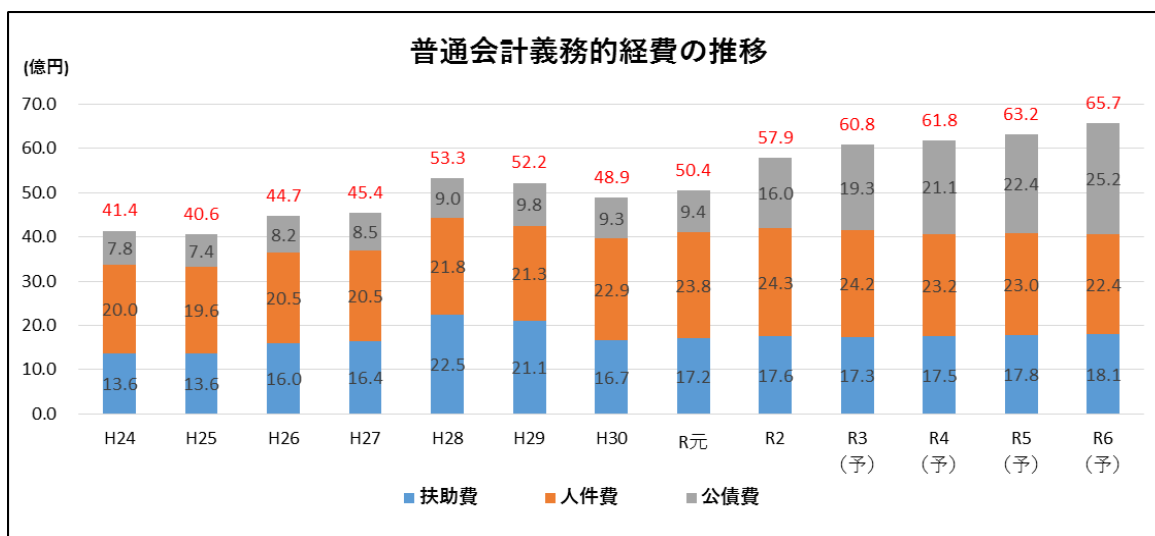
区分	R2 決算額	R3 見込額	R4 見込額	R5 見込額	R6 見込額	R7 見込額	R8 見込額	R9 見込額
義務的 経費	人件費	2,427	2,417	2,315	2,295	2,238	2,198	2,125
	扶助費	1,763	1,726	1,753	1,780	1,808	1,836	1,866
	公債費	1,602	1,930	2,118	2,238	2,515	3,186	3,546
	うち復旧分	(668)	(931)	(970)	(991)	(1,163)	(1,447)	(1,799)
投資的経費	14,655	9,767	6,897	4,696	2,980	2,737	1,697	770
うち復旧分	(11,570)	(4,626)	(3,570)	(1,641)	(70)	(40)	(8)	(0)
その他の経費	12,278	7,610	7,493	7,495	7,371	7,233	7,135	7,156
歳出合計 B	32,725	23,450	20,576	18,504	16,912	17,190	16,369	15,808
町債未償還残高	44,075	47,934	50,816	51,948	51,498	49,983	47,629	44,683
財源過不足額 (A-B) C	1,464	▲ 180	▲ 722	▲ 347	▲ 276	▲ 529	▲ 353	▲ 336

【財源不足への対策】

財政調整用基金充当 D	0	180	722	347	276	529	353	336
上記対策後財源過不足額 C+D	1,464	0	0	0	0	0	0	0
財調基金残高	2,762	2,583	1,861	1,515	1,239	711	358	22
復興基金残高	1,074	721	471	471	471	471	471	471

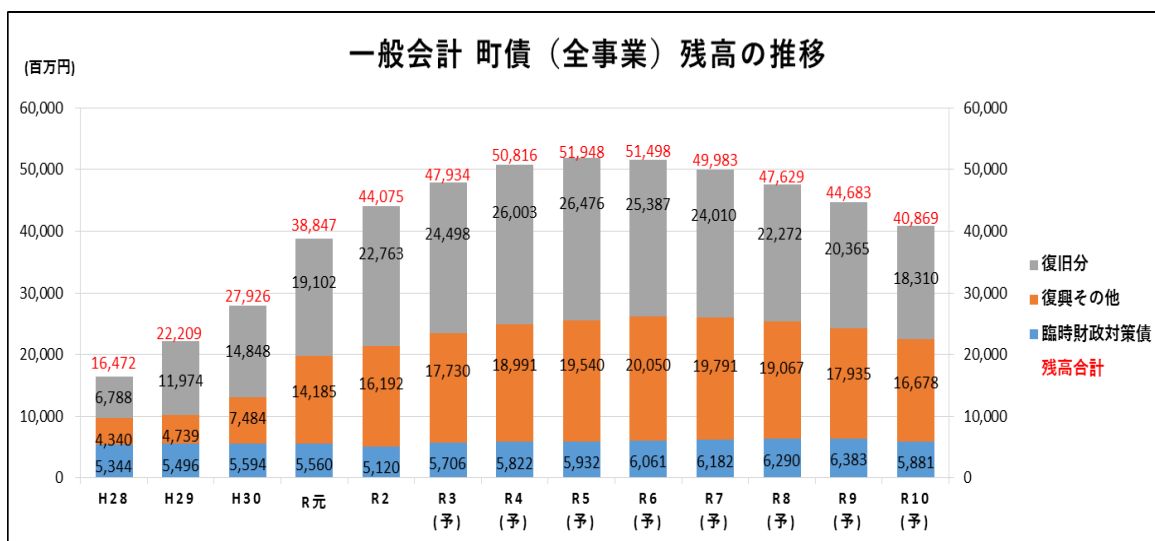
【2】歳出（義務的経費）の状況

本町の歳出（義務的経費：扶助費・人件費・公債費）の推移は、熊本地震の影響により年々増加していく傾向にあります。扶助費については、平成27年度と同29年度を比較すると災害救助費の影響で4.7億円増加しましたが、同30年度以降地震前の水準に戻り高齢化の進展に合わせ若干増加しております。また人件費については、任期付職員の増員等のため増加傾向にあります。今後は復興事業等が進むにつれ減少することが予想されます。しかし、これから問題となるのは償還が本格化する公債費で、今後ますます増加していくことが予想されます。



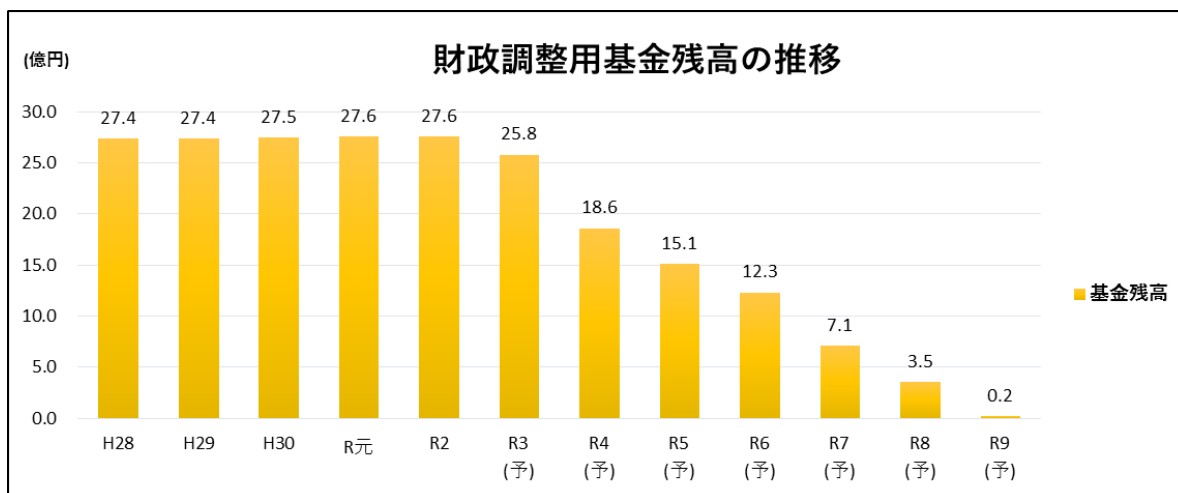
【3】町債残高の状況

普通会計における町債残高は、熊本地震からの復旧・復興事業のため、令和5年度にピークとなりその後減少しますが、平成28年度の状態に戻るまではかなり厳しい状態が続くことが予想されます。



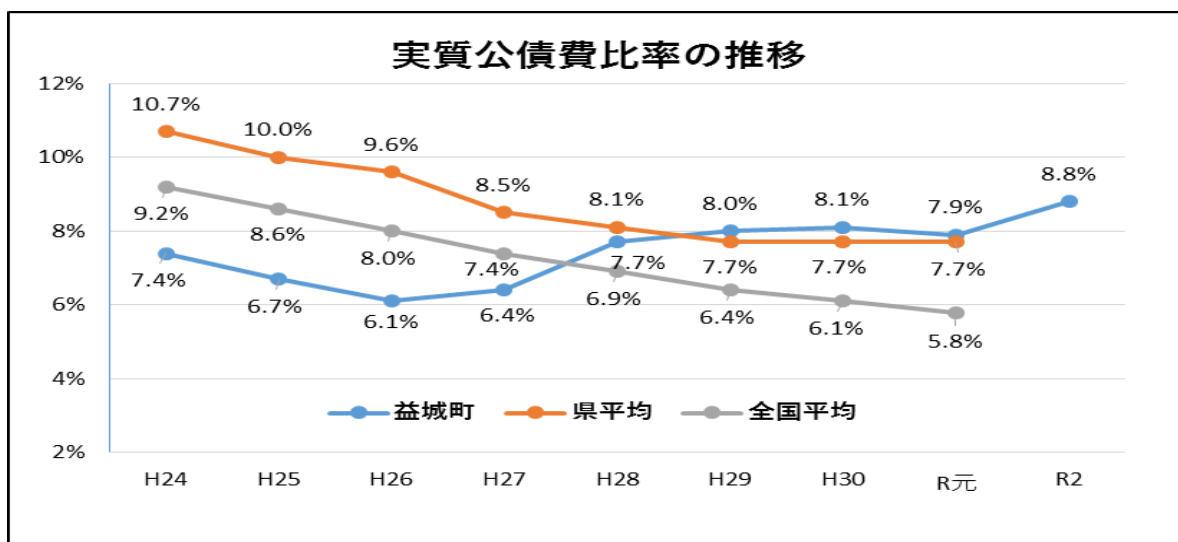
【4】財政調整用基金残高の状況

普通会計における基金残高は、今後公債費の増大につれて取り崩されて減少していく傾向にあります。令和9年度予想では、基金残高が2千200万円程度になることが予想されます。

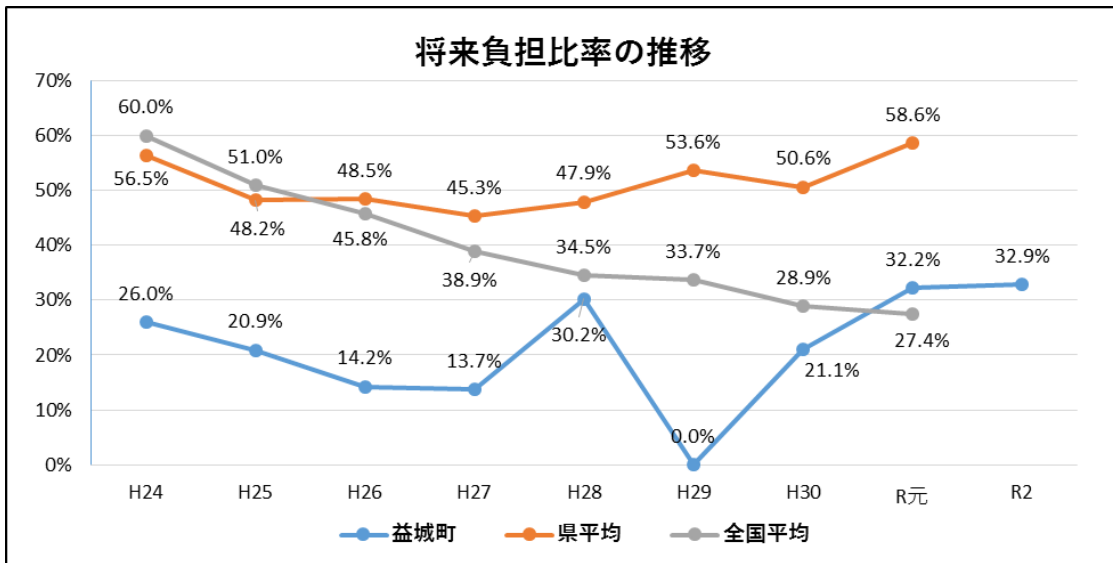


【5】健全化判断比率の状況

「実質公債費比率」及び「将来負担比率」は、ともに増加傾向にあり、全国平均を上回っています。これは、熊本地震からの復旧・復興事業の財源として借り入れた町債の償還が本格化したことが大きな要因であり、今後も増大することが見込まれるため、持続可能な財政運営を目指す必要があります。



※実質公債費比率・・・標準的な収入（標準財政規模）に対し、実質的な借金返済額がどの程度であるかを示す指標で、この比率が大きいほど、編成の資金繰りが厳しいということになり、18%を超えると、起債に当たっては許可が必要となる。また、この指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の1つで、早期健全化基準が25%、財政再生基準が35%となっている。

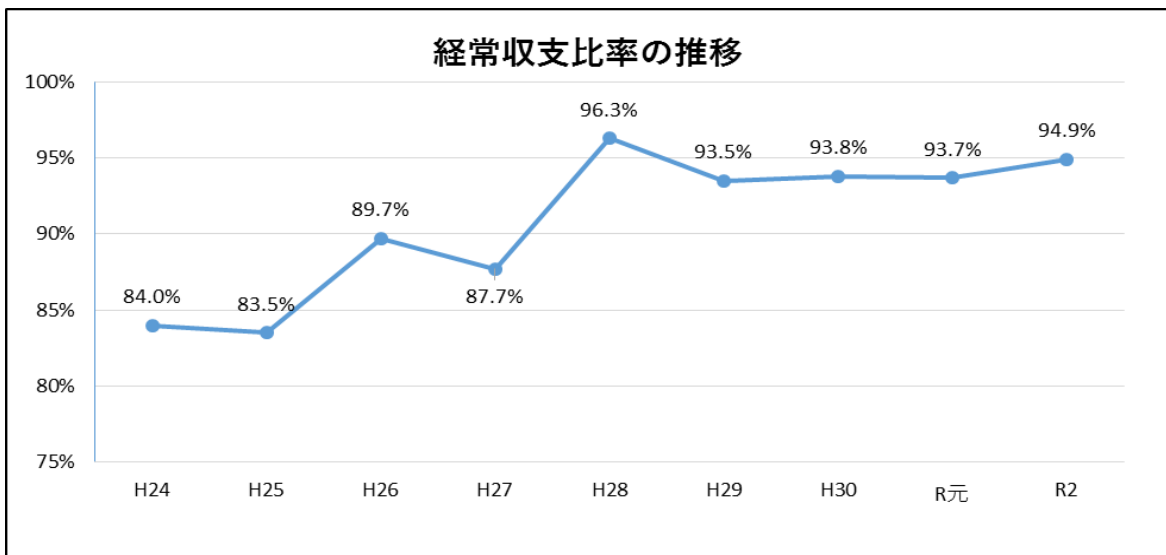


●平成 29 年には、復興基金の繰り入れがあったため、将来負担比率が 0%となっている。

※将来負担比率・・・標準的な収入（標準財政規模）に対し将来負担すべき実質的な負債がどの程度であるかを示す指標で、この比率が大きいくほど将来の財政を圧迫する可能性が高いということになる。この指標は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」における健全化判断比率の 1 つで、早期健全化基準が 350%となっている。（財政再生基準はなし）

【6】経常収支比率の推移

「経常収支比率」は、熊本地震による歳出の増加により、平成 28 年度に 96.3%まで上昇し、その後は横ばいの状況にあります。今後は熊本地震による起債償還、新型コロナウイルス感染症の影響等で更に上昇していく可能性があります。



※経常収支比率・・・町税や地方交付税等毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）等が人件費、扶助費、公債費等毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）にどの程度充当されているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標。この比率が低いほど財政構造に弾力性があるということになる。